

しやうあ

Showa Public Relations

青空と緑と産業の町
Public Relations Showa Town
町の鳥=ひばり 町の花=れんげ 町の木=乙女椿

6月号

June.2008
No.368

まちの動き

5月1日現在()内は前月比

人口	16,795人 (+36)
男	8,680人 (+14)
女	8,115人 (+22)
世帯数	6,734戸 (+30)

CONTENTS

目次

- 特集ホタル舞う
- 町民ふれあい保養施設の紹介
- 情報公開・個人情報保護制度
- 教育昭和 No.109



ホタルが飛び交うさまをイメージした切り絵
西条二区在住の鈴木賢二さんからご提供いただきました。当時の様子がうかがえます。

今から七十八年前の昭和五年、昭和町は「ホタルのまち」として国の天然記念物の指定を受けました。

当時、指定を受けた鎌田川周辺では、たくさんのホタルが飛び交い、その頃を知る人たちによると、その飛び交うさまは「そりゃあ、すごかった」そうです。

今月号では、昭和町のホタルについて町民の皆さまに知っていただくため特集しました。「教育昭和」の記事とあわせてご覧ください。

ホタル合戦

国の天然記念物の指定を受けた本町のホタルは、初夏の訪れを告げる甲府盆地の風物詩として広く親しまれていました。最盛期には飛び交うホタルのさまを「ホタル合戦」と呼び讚たたえたそうです。

さて、ホタルの飛び交うさまと聞いてもなかなか想像できないのではないのでしょうか。ましてや「ホタル合戦」てなんだろう？

「昔の昭和のホタルは、すごかったさ」「歩いてると足の下から舞ってくるんだ」「それこそ競争で捕まえたもんさ」

昭和のホタルについて聞くと当時を知る人たちは、そう答えてくれます。光を放って暗闇の中をホタルが飛び交うさま。

調べてみよう！その1 ゲンジボタルとヘイケボタル

ホタルと聞いて思い浮かぶのがこの2種類。昭和町のホタルとして親しまれているのは、どちらのホタル？

ヒントは「教育昭和」の記事の中に。昭和町のホタルがわかったら、その幼虫はどこで育つのかも調べてみてね。

これを見た人たちは、その様子を「合戦」と表現したのでしょうか。あるいは、競ってホタルを捕まえる人たちの様子が「戦い」のごとく人々の目に映ったのでしょうか。いずれにしても、昭和町のホタルを象徴する言葉として印象深いですね。

地方病との闘い

「なんでホタルはいなくなったの？」昭和町のホタルの歴史は、地方病との闘いの歴史でもありました。「合戦」と例えられ、国の天然記念物に指定されるほどであったホタルが、なぜその姿を消していったのでしょうか。

～ふたたび～ ホタル舞う



地方病のひとつである「日本住血吸虫病」は、水辺に棲む巻貝の一種である「宮入貝」を介して人に寄生する怖い病気でした。昭和町内でも多くの人がこの病気に苦しめられ、やがて地方病を撲滅する（やっつける）ための取り組みが始まり、長い闘いが続きました。

復活への願い

地方病との闘いと並行するように昭和町のホタルは年々減少し、いつしかその姿を消していききました。ひとつは、ホタルの幼虫の棲む環境が、宮入貝の棲む環境と同じであったこと。そして、ホタルの幼虫のエサであるカワニナもまた、宮入貝と同じ環境に棲んでいたこと。つまり、宮入貝を撲滅することがそこに棲む生物の生態系に大きな影響を与える結果となっていました。

現在、地方病は撲滅宣言が出され、昭和町内において、その発生はありません。そして、ホタルの飛び交う当時を知る人たちの地道な活動が実を結び、少しずつホタルの舞う姿が見られるようになりました。その取り組みには、「復活への願い」が込められています。

ホタルを見に行こう

昭和町内の鎌田川の一部にホタルの幼虫を放流しました。場所は地図を参考にしてください。6月はじめごろから見る事ができます。詳しい情報は教育委員会生涯学習課（☎275-8641）または町ホームページでご確認ください。

近くに住宅街がありますので、迷惑とならないよう静かに楽しんでください。

また、ホタルを捕まえることは絶対にやめてください。

ふたたび

ホタル復活の願いを込めて、また、町民のみなさんに昭和町のホタルを知っていただくため、昭和町内のホタル愛護会では、ホタルの幼虫を放流し、自生できるように取り組んでいます。

ホタルの生育環境は、昔ながらの自然が残る水辺。この環境を維持し保護することは、未来の子どもたちに貴重な自然を残す活動でもあります。

いつかきっと、人が手をかけることなく、昭和町に自然のホタルが舞った時、私たちは何を想うのでしょうか。

調べてみよう！その2 身近なホタル…

さて昭和町のホタル。実は身近なところに……。ヒントはこのページの中に。何？どこ？調べてみよう。

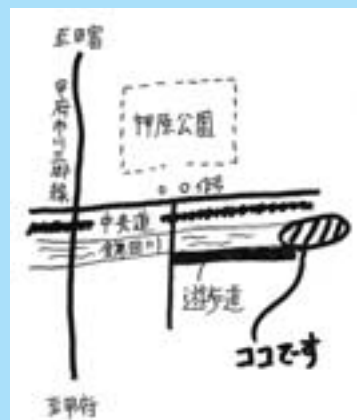
調べてみよう！その1, その2。答えは、「あとがき」をご覧ください。



現在の鎌田川



昔の鎌田川



度をご利用ください

町では住民の皆さまの福祉の増進と家庭の輪、子育て支援等の充実を図るため、下記のとおり保養所の助成を行っています。是非ご利用ください。

◆利用期間

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

◆助成対象

静岡県 牧之原市・御前崎市・河津町
山梨県 早川町・鳴沢村
東京ディズニーランド・ディズニーシー

◆利用できる方

- * 町内在住の方
- * 東京ディズニーランド・ディズニーシーについては、中学生以下のお子さんのいる世帯が助成対象です。
- * **ただし、町民税及び国民健康保険税等に滞納がある方の世帯については対象から除かせていただきます。**



◆助成金額

静岡県 牧之原市・御前崎市・河津町

宿泊施設：1人当たり 3,000円（ただし2回まで）
休憩海の家：1人当たり全額助成（ただし2回まで）
*河津町は宿泊のみとさせていただきます。

山梨県 早川町・鳴沢村

宿泊施設：1人当たり 3,000円（ただし2回まで）
日帰り：1人当たり 1,500円（ただし2回まで）

東京ディズニーランド・ディズニーシー：1人当たり 1,000円（ただし1枚まで）



◎利用手続きのながれ

～いずれの申請の場合も印鑑をご持参ください～

「牧之原市・御前崎市」

【宿泊の場合】

- ① 宿泊施設の申込みを観光協会へ行う。
牧之原市観光協会（☎ 0548-52-3130）
御前崎市観光協会（☎ 0548-63-2001）
- ② 観光協会より予約通知書が届いたら通知書を持参の上、総務課で利用券の申請を行う。

【休憩の場合】

- ① 総務課で利用券の申請を行う。（施設予約の必要はありません）

「河津町・早川町・鳴沢村」

【宿泊の場合】

- ① 施設一覧表に記載されている宿泊施設へ直接申込みを行う。
- ② 予約が取れたら総務課で利用券の申請を行う。

【日帰りの場合】

- ① 総務課で利用券の申請を行う。（予約が必要な施設もあるため、施設にお問合せください）

「ディズニーランド・ディズニーシー」

- ① 総務課で利用券の申請を行う。



問合せ・申込み 役場 1階総務課 総務係（☎ 275-8153）

ふれあい保養施設制

施設一覧表(牧之原市・榛原地区)

宿泊施設名	電話番号	1泊2食基本料金	
	0548	大人(円)	子供(円)
民 う さ ぎ	22-6293	6,825	5,725
民 勝 侯	22-0258	素泊 3,675	素泊 3,150
民 御 座 松	22-1057	6,800 ~	5,800
民 鼓 涛 荘	22-4793	6,800	5,800
民 東 海	22-1293	7,000	6,000
民 オーシャンビュー は ま ゆ う	22-1210	9,000	7,000
民 ゆ た か	22-3050	6,800	5,800
ペ セ ー ラ ー プ	22-6511	8,500	8,000
ペ 心 じ た	22-1505	6,800	5,800
ペ 五 番 街	24-0505	4,200	2,600
旅 和 泉 屋	22-0462	6,800	5,500
旅 は ち ぼ し	22-6688	7,350	5,250
旅 わ か き 家	22-0331	6,800	5,500
旅 若 草	22-0491	6,500	5,500
ホ 静波リゾートホテル スウィングビーチ	22-1717	9,975 ~	8,085 ~

施設一覧表(牧之原市・相良地区)

宿泊施設名	電話番号	1泊2食基本料金	
	0548	大人(円)	子供(円)
民 大 沢	58-1287	7,875	6,300
民 心 じ た	52-0775	7,000	6,000
民 美 宇 良	52-0190	6,825	6,300
民 田 沼	52-4040	8,400	8,400
民 文 一	52-1543	7,000	6,000
民 も り ま さ	52-1526	6,825	5,460
ペ 海 岸 通 り	52-1363	9,500	7,500
ペ リ リ カ ル	52-6888	1階 8,400 2階 9,450	6,300 7,350
ペ むぎわらぼうし	52-0151	西館 9,450 東館 8,400	7,350 6,300
ピ お じ ろ	52-3247	5,775	4,725
旅 大 漁 苑	58-1811	9,450	7,350
旅 F U J I Y A	52-0546	8,400	7,300
旅 大 徳 屋	52-0055	9,000	7,000
旅 な か た に	52-0296	9,000	6,000

【休憩】*海浜 海の家全般 *シーサイドプール地頭方

施設一覧表(河津町)

宿泊施設名	電話番号	1泊2食基本料(円)
	0558	(税・サービス料込・入湯税別)
今井浜東急リゾート	32-0109	25,410 ~
今 井 荘	34-1155	26,250 ~
かね吉一燈庵	32-0345	14,500 ~
河 津 海 苑	32-0821	13,500 ~
佳 遊 亭	34-1777	28,350 ~
岩 谷 旅 館	32-1156	15,750 ~
旅師の宿やかた	32-1291	13,650 ~
河 津 館	32-0330	12,600 ~
石 田 屋 旅 館	32-1001	36,750 ~
菊 水 館	32-1018	14,700 ~
山 の 辺	34-0965	12,600 ~
花 舞 竹 の 庄	32-0261	素泊 6,300 ~
か わ づ の 里	32-0888	10,500 ~
玉 峰 館	32-1031	26,355 ~
花 小 町	32-2112	13,800 ~
ファミリ-&リッ-ト川ばた	35-7310	9,800 ~
グ ラ ン ポ ル テ	36-8344	9,240 ~
湯 本 楼	35-7024	10,500 ~
福 田 家	35-7201	12,600 ~
青 木 の 坂	35-7187	12,600 ~
天 城 荘	35-7711	14,700 ~
七 滝 温 泉 ホ テ ル	35-7311	13,440 ~
つ り ば し 荘	35-7511	12,600 ~ 36,750
大 家 荘	35-7414	10,500 ~
河 鹿 庵	36-8311	16,800 ~

【注意】

*料金は、基本料金です。割増料金がかかる場合がありますので予約時に必ず料金をご確認ください。

*予約日10日以内のキャンセルのときは、キャンセル料をいただく場合があります。

ホ：ホテル 民：民宿 ビ：ビジネスホテル 旅：旅館
ユ：ユースホステル ペ：ペンション

*御前崎市の市外局番は ☆印 0548 ◇印 0537

*青料金は1泊朝食の料金です。

施設一覧表(御前崎市)

宿泊施設名	電話番号	1泊2食付基本料金	
	(注)市外局番	大人(円)	子供(円)
ホ 御前崎グランドホテル	☆ 63 - 3333	11,550 ~	8,085 ~
ホ 静岡カントリーホテル	◇ 86 - 3311	14,200 ~	8,100 ~
ビ セ ピ ア	☆ 63 - 6188	素泊 4,725	素泊 3,100
ビ ビジネスホテル 玄	◇ 85 - 6011	5,775 ~	525 ~
旅 鴨 岡 屋	☆ 63 - 3367	8,500	6,300
旅 魚 松 荘	☆ 63 - 4960	7,350 ~	6,300
旅 旅 館 燈 台	☆ 63 - 2684	8,400	6,300
旅 は ま ゆ う	☆ 63 - 3088	7,000 ~	3,500 ~
旅 お 宿 な か に し	☆ 63 - 2020	8,400	6,300
旅 磯 亭	☆ 63 - 5099	10,500	6,300
旅 八 光	☆ 63 - 5338	8,400 ~	6,300 ~
旅 聖 火	☆ 63 - 3816	8,400 ~	5,250 ~
旅 ハッコク口ワッサン	☆ 63 - 5656	10,500 ~	8,400
旅 八 潮	☆ 63 - 4282	8,400 ~	7,350 ~
旅 佛 大 篠 屋	◇ 86 - 2006	7,350	5,250
旅 相 良 萬 旅 館	◇ 86 - 3261	7,350 ~	5,250
民 か け 家	☆ 63 - 2640	7,350	6,300
民 民 宿 岬	☆ 63 - 2681	6,825	6,300
民 御 前 崎	☆ 63 - 2072	7,000	6,000
民 幸 漁	☆ 63 - 2425	7,140	6,615
民 は ま え ん ど う	☆ 63 - 3038	7,350	6,300
民 た ち ば な	☆ 63 - 5260	6,825	5,775
民 み つ る	☆ 63 - 2259	7,350	6,825
民 ま つ し た	☆ 63 - 2667	6,825	6,300
民 民 宿 た け ゆ う	◇ 86 - 6724	5,250 ~	4,200 ~
民 い そ か ぜ	◇ 85 - 4811	5,200	4,700
ユ 御前崎ユースホステル	☆ 63 - 4518	5500	4,500

【休憩】

* B & G御前崎海洋センタープール

* 御前崎グランドホテルプール

* 御前崎海水浴場シャワー

施設一覧表 (早川町)

○ ヘルシー美里 0556-48-2621

休憩室利用	休憩室利用者				入浴のみ		
	大人 (中学生以上)	1日	1,500円	4時間	1,150円	1回	500円
	小人 (小学生)	1日	500円	4時間	500円	1回	500円

宿泊料金 (1泊2食付基本料金)

大人 (中学生以上) 7,000円、子供 (小学生) 6,300円、幼児：無料 (ただし寝具利用は子供と同料金)
そのほかに、コテージ、グラウンド、テニスコート、体育館などもあります。

日帰り & 宿泊施設



○ ヴィラ雨畑 0556-45-2213

休憩室利用	休憩室利用者				入浴のみ		
	大人 (中学生以上)	1日	1,500円	4時間	1,000円	1回	500円
	小人 (小学生)	1日	500円	4時間	500円	1回	200円

宿泊料金 (1泊2食付基本料金)

大人 (中学生以上) 7,000円、子供 (小学生) 6,300円、幼児 (食事・寝具付) 5,000円、(寝具なし) 3,200円

○ 湯島の湯 0556-48-2468

休憩室利用	休憩室利用者		入浴のみ	
	大人 (中学生以上)	1回	1,500円	500円
	小人 (小学生以下)	1回 <td>500円 <td>200円</td> </td>	500円 <td>200円</td>	200円

湯治 (宿泊、自炊)

2名：8,300円、3名：10,450円、4名 12,600円 (税、入浴料込み)



○ 奈良田の里 0556-48-2552

休憩室利用	休憩室利用者		入浴のみ	
	大人 (中学生以上)	1回	1,500円	500円
	小人 (小学生)	1回 <td>500円 <td>200円</td> </td>	500円 <td>200円</td>	200円

日帰り施設

○ やまめびあ 0556-45-2378

ニジマス (釣堀)		1日	2,500円	バーベキュー	
1時間	1,500円			大人 (中学生以上)	1,500円
2時間	2,500円			小人 (小学生以下)	700円
1日	3,000円			食材以外はこちらで用意します	

○ 野鳥公園 0556-48-2288

入園料	大人 (高校生以上)	400円
	子供 (小・中学生)	200円

○ 碓の里キャンプ場 0556-45-3256

入園料	大人 (中学生以上)	500円
	子供 (3歳以上)	250円

テントなどの貸し出しもあります



○ オートキャンプ場 0556-20-5055

サイ ト料 金	電源なし (40サイト)	2,000円	入場 料	大人 (高校生以上)	1,000円
				電源あり (20サイト)	3,000円
				幼児 (6歳未満)	無料
				ベット	500円

* 期間によっては料金が違う場合がありますので、各施設にお問合せください。

施設一覧表 (鳴沢村)

日帰り & 宿泊施設

日帰り施設

宿泊施設名	電話番号	1泊2食 基本料金	備考	施設名	電話番号	料金等
富士緑の休暇村	85-2236	8,900円～	合宿、ゼミは要相談	ふじてん スノーリゾート	85-2000	1日券平日 4,000円・土日祝 4,500円 冬のスキー・スノーボード、夏場にもグラス スキーやマウンテンボードが楽しめます。
民宿 こばやし	85-2441	5,500円～	素泊り 3,500円～	ふじてん リリーパーク		大人 1,000円・小学生以下 500円 7月中旬より8月中旬まで70種類 100万株のゆりが咲き誇ります。
民宿 ともゑ	85-2047	6,000円		富士眺望の湯 ゆらり	85-3126	1,200円 (1日) 16種類の温泉あり
民宿 なるさわ荘	85-2229	6,000円～		鳴沢氷穴	85-2301	大人 280円 小学生 130円
森の家 久野屋	85-3155	7,500円～	1泊3食 6,500円～	紅葉台木曾馬 牧場 (乗馬)	85-3138	500円～ 年間を通して富 士の麓をフィール ドに乗馬体験が 出来ます。
民宿 吉陣	85-3555	6,300円～	合宿は3食	パディフィールド (乗馬)	85-3274	1,000円～
旅館 リゾートイン吉野荘	85-2260	8,000円～	大展望風呂 エアコン完備	ブルーベリー 生産組合	080-6542-1644	小学生以上 500円・小学生未満 200円 7月中旬～8月中旬 40分間食べ放題
ペンション & レストラン クレヨン	85-2473	7,000円～		野菜収穫体験	85-2411	野菜 市場価格 7月上旬～10月上旬まで
ペンション 四季彩	85-3993	8,500円～		東海自然歩道		東京都八王子から大阪府箕面市の 国定公園を結ぶ長距離自然歩道の一部
ロッジ スタックポイント	85-3144	7,500円～				
ペンション フリーダム	85-2978	7,500円～				

税務課からのお知らせ

◆平成19年に所得が減って所得税が課されなくなった方が申告すると町県民税額の還付が受けられます◆

平成19年中（平成19年1月から12月末日）の所得が大きくなり下がり、平成19年分の所得税が課税されなかった方に対する減額措置です。平成19年度分町県民税のみです。

対象となる方

次の①と②両方に該当する方が対象となります。

- ①平成19年度町県民税の課税所得金額 > 所得税との人的控除額の差の合計額
(申告分離課税分を除く)
- ②平成20年度町県民税の課税所得金額 ≤ 所得税との人的控除額の差の合計額
(申告分離課税分を含む)

*平成19年中に亡くなられた方や、海外へ転出されて**平成20年1月1日現在国内に居住されていない方には、適用されません。**

*寄付金控除などの人的控除以外の控除の差額や、住宅ローン控除などの税額控除によって所得税が課税されなくなった方には、適用されません。

申告のしかた

対象となる方は、**平成20年7月1日から7月31日まで**の間に、平成19年1月1日現在の住所地の市町村へ、平成19年度分市町村民税道府県民税減額申告書を提出してください。

減額（還付）は…

平成19年度町県民税所得割額（分離課税に係る所得割を除く）から調整控除後の税額に、税源移譲前の税率で算出した税額を差し引いた額を減額（還付）します。

県地方税滞納整理推進機構と共同で町税の徴収を強化します！

税は、まちづくりを支える大切な財源です。町では、町税などを納付した皆さんとの公平を保ち、滞納の解消を図るために、県と共同で「山梨県地方税滞納整理推進機構」を設置しました。今後、**地方税滞納整理推進機構では、町税を滞納し納税指導等に従わない方に對し差押え等の滞納処分を強力に推進していきます。**

納期限までに税金を納付していない状態を滞納といいますが、滞納すると、本来納めるべき税金の他に延滞金を納めなければなりません。また、滞納者が税金を滞納したまま放置しておく、法律に基づき滞納者の意思に関わりなく、強制的に財産の差押えや公売などの滞納処分を受けることとなりますので、納期限内に納税されますようお願いいたします。

滞納解消に向けた取り組み

町では滞納解消へ向け、次のような取り組みを行っています。

納税相談

町税を納期限までに納めることが困難な場合はご相談ください。

納税催告

納期限が過ぎても納付のない方に対し、文書催告書の送付、電話催告、自宅訪問等を行います。

財産調査

滞納者の財産を官公署・金融機関・生命保険会社など

給与調査

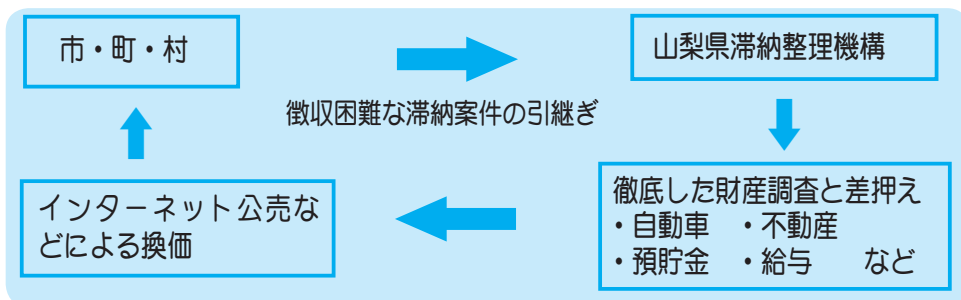
滞納者が給与所得者である場合、給与の差押えをするために、勤務先に対する給与調査を行います。

滞納処分

土地・建物など財産がある滞納者に対し、差押えを行います。差押え後も納付されない場合は、やむを得ず、差押えた財産の公売を行うこととなります。また、預貯金、給与、自動車、生命保険なども差押えの対象となります。



タイヤロックによる差押え例



△滞納整理はこのような流れで行います

問合せ 税務課 (☎ 275-8265)

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の保険料の納付について

後期高齢者医療保険料は、後期高齢者医療の資格を有する被保険者一人ひとりに賦課されます。

○保険料の決定について

後期高齢者医療保険料の年間確定額は、7月に計算されます。（これを本算定といいます。）年間確定額（平成20年4月から平成21年3月分まで）は、平成19年中の収入状況にて算定をします。

賦課期日（原則4月1日）現在の世帯状況で、軽減（減額）賦課判定を行います。

年途中で資格を有した場合にはその月から、年途中で資格を喪失した場合にはその前月分までが月割で賦課されます。

○納付の方法

納付方法には、特別徴収（年金から天引きされます）と普通徴収（納付書等により金融機関などで直接納めます）の方法があります。

また平成20年度においては、保険料凍結対応のため、普通徴収と特別徴収の両方の納付方法により納めていただく方もいます。

また特別徴収では、仮徴収と本徴収があります。

特別徴収の場合

老齢・退職年金、遺族年金、障害年金等の受給額が年額18万円以上の方であり、介護保険料との合算額が年金受給額の半分以下である場合、年間確定保険料額から仮徴収額を控除した額

を本徴収として年金より天引きします。

年度途中で誕生日（6月以降）をおかえる、あるいは転入してきた場合などは原則普通徴収の方法により納めていただくこととなります。

普通徴収の場合

年間確定保険料額を算定後、7月から翌年2月までの年8回（8期）にて納めていただきます。

普通徴収の場合には、納付書にて金融機関等で直接納めていただく、あるいは口座振替をご利用できます。口座振替を選択された方は、残高不足で振替不能にならないよう注意してください。

補足

仮徴収とは、前年度住民税賦課所得（平成18年中所得状況）により計算され、仮に賦課されるもので、4・6・8月に各々年金から天引きされます。

本徴収とは、本年度住民税賦課所得（平成19年中所得状況）により計算され、年間保険料額を決定したことから、仮徴収額を控除した額となります。



保険料の決まり方

保険料は、おおむね2年間の医療費がまかなえるように、広域連合が定めた保険料率をもとに、被保険者全員が個人単位で納めます。保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額（応益分）」と被保険者の所得に応じて決まる「所得割額（応能分）」の合計となります。

被保険者の保険料
(10円未満切捨て)

=

均等割額
38,710円

+

所得割額
(所得 - 33万円) × 7.28%

* 上記の額は平成20・21年の保険料率です。

保険料率は2年ごとに見直され、県内は統一の保険料率となります。



賦課限度額 50万円

どんなに所得の高い方でも年50万円が上限になります。

こんなときは保険料が軽減されます

●所得の低い人の軽減措置

世帯の所得水準にあわせて、均等割額が軽減されます。

軽減割合	世帯の総所得金額等（世帯主と被保険者により判定）	軽減後均等割額
7割軽減	【基礎控除額（33万円）】を超えない世帯	11,613円
5割軽減	【基礎控除額（33万円）+ 24.5万円×世帯の被保険者数（被保険者である世帯主を除く）】を超えない世帯	19,355円
2割軽減	【基礎控除額（33万円）+ 35万円×世帯の被保険者数】を超えない世帯	30,968円

* 公的年金を受給されている方（65歳以上）は判定時に15万円が控除されます。

問合せ 役場町民窓口課 (☎ 275-8264)

シリーズ国民年金

保険料免除制度をご利用ください

【その42】

保険料を納めることが困難なときは、免除制度があります。保険料を未納のままにしておきますと、将来年金を受けられない場合があります。免除の手続きをしておきますと、年金を受ける権利が保障されます。

免除申請の対象者

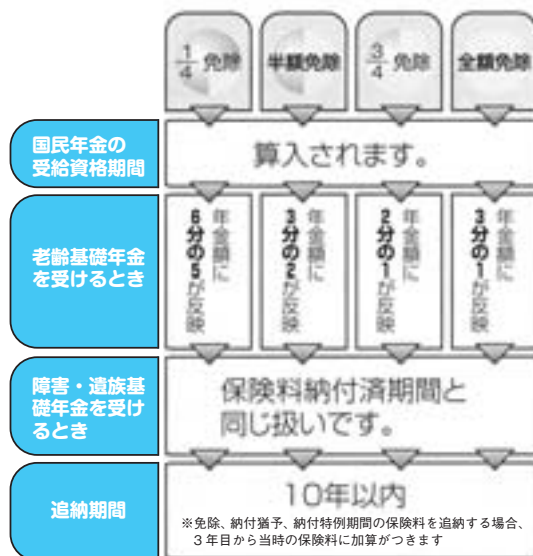
- 所得が一定以下の人
- 天災、失業等の理由により、保険料を納付することが著しく困難な人
- 所得が一定以下で保険料を全額納付することが困難な人（※保険料一部免除）
- 生活保護法による生活扶助を受けている人
- 障害基礎年金または被用者年金の障害年金（1・2級）の受給権者

ただし、連帯して保険料の納付義務がある世帯主または配偶者のいずれかが免除の要件に該当しない場合には、当該被保険者については免除されません。免除はそれぞれに所得制限があります。世帯の構成人数等により所得制限額が異なりますので、詳細はお問い合わせください。

※審査は、申請者本人・申請者の配偶者・世帯主の前年の所得により判定されます。基準を超えていても、失業した場合や天災により損害を受けた場合などの理由で免除が承認されることもあります。

免除の承認期間について

申請した日の前月から翌年の6月（申請日が1月から6月までの場合はその年の6月）までとなります。ただし、申請が遅れた場合には直前の7月まで遡って承認を受けることができます。引き続き7月からも免除の承認を受ける方または新たに免除の申請を受ける方は申請が必要です。



学生納付特例制度（手続き先：市区町村の国民年金の窓口）



学生本人の前年の所得が一定以下の場合、申請をし承認されると保険料の納付が卒業まで猶予される「学生納付特例制度」があります。

しかし、以下の点に注意が必要です。

- 1) この期間は老齢基礎年金を受けるために必要な期間（受給資格期間）に算入されますが、年金額には反映されません。
- 2) 10年以内に追納すると通常に納付したのと同じこととなります。尚、承認を受けた年度から3年度以降に追納する場合は、経過した期間に応じて当時の保険料に一定率を乗じた金額が加算されます。
- 3) 障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。
- 4) 申請が必要です。

若年者納付猶予制度（手続き先：市区町村の国民年金の窓口）

30歳未満の第1号被保険者の方には、本人と配偶者の前年の所得が一定以下の場合、申請をし承認されると保険料の納付が猶予される制度があります。

この制度は、所得の高い世帯主（主に親など）と同居している場合も利用できます。

問合せ 竜王社会保険事務所年金業務課
☎ 278-1104
役場町民窓口課年金係
☎ 275-8264

HEALTH INFORMATION CORNER

みんなの健康

保健・健康に関する問合せは、
いきいき健康課健康増進係 (☎ 275-8785)

乳

児健康診査

実施日	該当児	受付時間
6月25日 (水)	平成19年 8月生まれ	午後1時～1時15分
	平成20年 2月生まれ	午後2時～2時15分

場 所 総合会館
持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

育

児教室

実 施 日 6月3日(火)
受 付 時 間 午前9時10分～9時20分
場 所 総合会館
該 当 児 平成20年3月生まれのお子さん
持 ち 物 母子手帳・筆記用具・バスタオル
*乳幼児健診及び予防接種の説明と予防票等の配布

1

歳6カ月児健康診査

実 施 日 6月19日(木)
受 付 時 間 午後1時～1時30分
場 所 総合会館
該 当 児 平成18年10月～平成18年11月生まれのお子さん及び前回は未受診のお子さん
持 ち 物 母子手帳・1歳6カ月児健康質問票・印鑑
健康保険証
*地区別で受付時間を設定しますので、詳しくは通知をご覧ください。

母

と子のすくすく相談室

日 時 6月9日(月) 午前10時～11時30分
会 場 総合会館
6月24日(火) 午前10時～11時30分
町立児童センター「ゆめてらす」
対象者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん
*保健師が相談をお受けします。
*総合会館で実施する日には、栄養士が食事やおやつについてのご相談をお受けします。
*身体計測は必要な児(急に食べなくなった、体重等の経過観察の方等)のみとさせていただきます。

子

宮ガン検診申込み

母

子手帳交付及び一般健康相談

日 時 6月5日(木) 午後1時30分～4時30分
6月13日(金) 午前9時00分～11時30分
6月23日(月) 午後1時30分～4時30分

場 所 総合会館

*母子手帳の交付を希望される方は、印鑑をお持ちください。
*予防接種についてのご相談も受付けています。
*一般健康相談で血圧測定や腹囲測定、栄養相談、尿検査などを通して、日頃の健康づくりを確認してみませんか。
*子宮がん検診の申込みを受付けています。

あなたは、どこかで子宮ガン検診を受けていますか?町では20歳以上の方を対象に子宮ガン検診を行っています。受診をするときには、町で交付している受診票が必要になります。受診票は健康相談日にお渡ししますので印鑑をお持ち下さい。

*また、今年度より母子愛育会を通して子宮ガン検診の申込みも出来ます。申込みを希望する方は、お近くの班員に声をかけて下さい。(6月中旬～下旬に申込みを受付けます。)

は

しか(麻しん) 風しんの予防接種について

*昨年、はしか(麻しん)が首都圏で大流行しました。はしかは、春から初夏(4月～6月)が流行期です。麻しんワクチンが未接種の方は、早期に接種をお勧めします。
*今年度から、中学1年生と高校3年生にもはしか(麻しん)・風しんの予防接種を行うことになりました。対象者には、既に個別通知が送ってありますので、早めに接種しましょう。

湯

ったり健康相談

日 時 6月17日(火) 午前10時～正午
場 所 総合会館 娯楽室(温泉休憩室)前廊下
*湯ったり健康相談は、65歳以上の方を対象に、血圧測定などの健康相談を行っています。
*温泉施設内、娯楽室(休憩室)前廊下で行っております。温泉を利用しない方もお気軽にお立ち寄りください。



山梨大学医学部附属病院外来案内

みなさんの

健康

財団法人 里仁会

平成 20 年 4 月からの山梨大学医学部附属病院の外来案内です。診療科によっては休診の曜日もありますので、曜日等確認のうえご来院ください。
専門分野の診療曜日等詳細については、電話 273-1111 (代表) で問い合わせください。

診療受付時間

初診 午前 8 時 30 分～午前 10 時 30 分 (平成 20 年 4 月 1 日現在)
再診 午前 8 時 30 分～午前 11 時 00 分

診療科名		初診(受診暦なし)	再診(受診暦あり)	備考	
内科	第 1 内 科	月 火 水 木 金	月 火 水 木 金		
	第 2 内 科	循 環 器	月 火 水 木 金	月 火 水 木 金	
		呼 吸 器	月 火 水 木 金	月 火 水 木 金	
	第 3 内 科	糖 尿 病	月 火 水 木 金	月 火 水 木 金	
		内 分 泌・甲 状 腺	月 火 水 木 金	月 火 水 木 金	
		肥 満・高 脂 血 症	月 火 水 木 金	月 火 水 木 金	
		骨 代 謝	月 火 水 木 金	月 火 水 木 金	
		膠 原 病・リウマチ	月 火 水 木 金	月 火 水 木 金	
	腎 臓 病・高 血 圧	月 火 水 木 金	月 火 水 木 金	10月～水に変更	
	神 經 内 科	月 火 水 木 金	月 火 水 木 金		
血 液 内 科	月 火 水 木 金	月 火 水 木 金			
小 児 科	月 火 水 木 金	月 火 水 木 金			
精 神 科	月 火 水 木 金	月 火 水 木 金	初診は完全予約制		
皮 膚 科	月 火 水 木 金	月 火 水 木 金	形成は月のみ		
外科	第 1 外 科	月 火 水 木 金	月 火 水 木 金		
	第 2 外 科	月 火 水 木 金	月 火 水 木 金		
整 形 外 科	月 火 水 木 金	月 火 水 木 金			
脳 神 經 外 科	月 火 水 木 金	月 火 水 木 金			
麻 酔 科	月 火 水 木 金	月 火 水 木 金	火・木は漢方外来		
産 婦 人 科	月 火 水 木 金	月 火 水 木 金			
泌 尿 器 科	月 火 水 木 金	月 火 水 木 金			
眼 科	月 火 水 木 金	月 火 水 木 金			
耳 鼻 咽 喉 科・頭 頸 部 外 科	月 火 水 木 金	月 火 水 木 金			
放 射 線 科	月 火 水 木 金	月 火 水 木 金			
歯 科	月 火 水 木 金	月 火 水 木 金			

○は予約のある方のみ □は紹介状を持参された方のみ

本院は、「特定機能病院」です。特定機能病院は、高度な医療サービスを地域に効率よく提供することを目的としたもので、原則として他の医療機関（病院・医院・診療所）から紹介を頂いて診療をすることとなっております。当院での診療を希望される方は、できるだけかかりつけの医療機関からの紹介により受診いただくようお願いいたします。

紹介状が無くても診療は行いますが、緊急その他やむを得ない場合を除いて、他の医療機関等の紹介状によらず、直接来院された方については、初診に係る負担額として 2,625 円を負担していただいております。



予約診療について

初診は原則予約診療できません。他の医療機関から紹介状を頂き、その医療機関の医師から直接連絡をいただいた場合は予約診療が可能となりますので、その医療機関の医師にご相談ください。

健診が 7 月 1 日～7 月 10 日で行われます

特定健診・後期高齢者健診・若年健診 被扶養者健診・がん検診

* 健診バッグのお渡しについて

直接申込みに来た方は、いきいき健康課でお渡しいたします。

期間 6 月 23 日(月)～6 月 30 日(月) 土日を除く
午前 9 時～午後 5 時 30 分

* 受付時間

健診バッグ内にある回答用紙に記載してあります。1 時間あたり健診可能人数に限りがあるので時間を守ってくださいますようお願いいたします。

* 当日の持ち物

- 健康保険証 (全員必ずお持ちください)
- 特定健診受診券 (政府管掌保険以外の被扶養者の方は受診券がないと受けることが出来ません。)
- 健診バッグ (検査セットは入っていますか?)
- 健康診断質問票
- 結核検診受診票 (65 歳以上の方)

結核検診

市町村で行う結核レントゲン検診の対象者は、平成 17 年度から、65 歳以上の方のみになりました。

対象者には既に受診票を送付いたしました。期間内に受診するよう計画してください。

* 結核検診を受ける時には…

- 通知、広報等で日時及び会場を確認してください。
- 受診票 (水色) を必ずお持ちください。
(65 歳以上の方のみ)
- 特定健診の会場で結核検診だけでも受けられます。
- 脱いだり、着たりし易い服装でおいでください。
- 既に医療機関等で受診されている方は、受診票へ必要事項を記入し、いきいき健康課 (総合会館内) へ必ず提出してください。

問合せ いきいき健康課 健康増進係 (☎ 275-8785)

お知らせ 情報公開・個人情報保護制度をご利用ください



個人情報保護制度

個人情報保護制度は、町が保有している個人情報全般について、具体的な管理ルールを定めると共に、町民のみならずからの請求により、自己に関する情報の開示や訂正などを求めることができる制度です。

▼町民の権利

開示請求

自己情報の閲覧または写しの交付

訂正請求

事実と異なる場合の訂正

利用停止請求

条例の規定に基づかないで収集された時の利用の停止や消去

※自己情報は、原則として開示しますが、例外として開示できないものもあります。

情報公開制度

情報公開制度は、昭和町が持っている情報（公文書等）を町民のみならずからの請求により公開する制度です。昭和町に関する情報は、広報誌などでお知らせしてきましたが、昭和町の手持っている情報を町民のみならずの選択により利用していただくための仕組みとして設けられた制度です。

▼公開できる情報

平成14年4月1日以降に実施期間の職員が職務上作成、取得した文書、図画、写真等で実施機関が保有しているものです。

▼公開できない情報

- 個人に関する情報
- 公開することによって法人等に明らかに不利益を与える情報
- 公開することによって国等との協力関係、信頼関係を損なうおそれのある情報
- 公共の安全と秩序の維持のため、公開しないことが必要である情報
- 意思決定過程における情報で公正かつ適正な意思決定に支障が生ずるおそれのある情報

○公開することにより、事務事業の公正かつ適正な執行を困難にするおそれのある情報

※非開示決定などに不服のある場合には、町に不服申し立てができます。この申立に依り、有識者からなる情報公開・個人情報保護審査会が公平な審査を行います。

個人情報保護審査会

昭和町情報公開条例・昭和町個人情報保護条例に規定する不服申し立て等の諮問に依りて審査するとともに、情報公開・個人情報保護制度の運営の改善等について調査審議するための機関です。

委員のみなさま

(敬称略)

会長 小池 文男
鷹野 高子
宮崎 明雄

●情報公開条例に基づく開示請求

実施機関名	請求件数	開示状況
町長	5件	全部開示4件 不存在1件
教育委員会	1件	非開示1件
その他	0件	—

●個人情報保護条例に基づく開示請求

実施機関名	請求件数	開示状況
町長	3件	全部開示3件
教育委員会	0件	—
その他	0件	—

*その他とは、選挙管理委員会、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、監査委員及び議会を言います。

障害者相談支援事業のお知らせ

町では、地域生活支援事業の一部として障害者相談支援事業を実施しています。

障害者ご本人やご家族の方々など、手帳の所持にかかわらず、どなたからの相談にも応じますのでお気軽にご相談ください。

●主に身体障害に対するご相談は…
*社会福祉法人 ぎんが福祉会びゅー
住 所：甲斐市竜王 267-3
電 話：090-3140-0188
F A X：055-278-0188

●主に精神障害者に対するご相談は…
*支援センター みさき
住 所：甲府市美咲 1-8-5
電 話：055-251-7611
*すみよし生活支援センター
住 所：甲府市住吉 4-11-5
電 話：055-221-0071

●主に知的障害に対するご相談は…
*社会福祉法人 三井福祉会「アングンテ」
住 所：甲斐市牛匂 2027-3
電 話：080-1334-1877
F A X：055-277-1101
*社会福祉法人 ひとふさの葡萄「ソテリア」
住 所：中央市山之神 1522-83
電 話：090-7216-2333
F A X：055-274-0657

問合せ 福祉課障害福祉係
☎ 275-8784 FAX275-6497

進めよう 緑豊かなまちづくり～生け垣推進補助制度～

町では、緑のあふれるまちづくりを進めるため、延長が1㍍以上の生け垣を新たにつくる方に、樹木の購入費や工事の経費などを補助しています。この制度を活用し、緑豊かなまちづくりをあなたの家でも進めましょう。

対象となる生け垣は…

- *住宅用地の公道に直接面した部分に新たに設置するもの（樹木の幹は、道水路の境界から概ね0.5㍍以上離すこと）
- *生け垣の延長が1㍍以上であること。
- *樹木の間隔は1㍍ごとに3本以上で、樹高が1.2㍍以上、枝幅が0.3㍍以上。
- *なお、公道と生け垣の間に駐車場等のスペースがある場合は対象となりません。

問合せ 都市整備課 都市整備係 (☎ 275-8413)

次の費用が補助されます

	補助率	補助対象基本額 (補助対象金額の上限)
樹木の購入経費	2/3	延長に1㍍あたり 9,000円を乗じた額
支柱の購入経費	2/3	延長に1㍍あたり 2,250円を乗じた額
樹木の移植経費	全額	延長に1㍍あたり 3,000円を乗じた額
生け垣の盛土をブロックやレンガで囲む経費	2/3	*ブロックで囲む場合 延長に1㍍あたり 14,000円を乗じた額 *レンガで囲む場合 延長に1㍍あたり 24,000円を乗じた額
生け垣を設置するためのブロック塀等の取り壊し経費	2/3	ブロック塀等の面積に 1平方㍍あたり 9,000円を乗じた額

新しい農業委員が決まりました

任期満了に伴い、4月27日執行の農業委員選挙は、4月22日に告示され定数11人に対し10人の立候補届出があり無投票当選となりました。また、町議会・JA中巨摩東部などからの推薦者5人も決まりました。任期は3年間です。
立候補当選者(届出順・敬称略)

雨宮 勝 再 河東中島	峡中・南部農業共済組合推薦 (敬称略)	秋山 久幸 元 紙漉阿原	JA中巨摩東部推薦 (敬称略)	坂田 榮一 新 西条新田	小澤 馨 再 飯 喰	保坂 武彦 再 河東中島	昭和町議会推薦 (敬称略)	武井 恒夫 再 上河東	長沼 宣雄 再 河西	小澤 勝己 新 飯 喰	磯部 克己 新 築地新居	清水 義弘 新 紙漉阿原	向山 清 新 河東中島	深澤 勝也 新 押 越	笹本 久 新 清水新居	高野 知廣 新 西条二区	木村 章二 新 西条一区
-------------	---------------------	--------------	-----------------	--------------	------------	--------------	---------------	-------------	------------	-------------	--------------	--------------	-------------	-------------	-------------	--------------	--------------

昭和総合型地域スポーツクラブ

平成20年度事業および会費等決定！

昭和総合型地域スポーツクラブ運営推進協議会が平成20年4月8日に開催され、

スポーツクラブから提案された平成20年度の事業計画や会費等が承認されました。

事業計画では、サッカースクールやウォーキング等7つの事業や教室を開催する予定で、内訳は下記のとおりとなります。

また、会議では、町民代表者として運営推進協議会の委員に公募で選出された河西区の河野正道さんと上河東区の保坂貴子さんに委嘱状が交付されたほか、スポーツクラブの代表に（社）山梨県サッカー協会専務理事の渡辺玉彦さんが任命されました。

○スポーツクラブの事業内容

1 サッカースクール

▽年間をおとしたスクールで、サッカー技術の向上、心身の育成、基礎体力の向上を目的とする。

▽6教室、8カテゴリー

(総定員320人)

▽入会金5,000円

月会費3,500円(週1回)

月会費7,000円(週2回)

▽ヴァンフォーレ甲府育成コーチングスタッフによる指導

▽押原公園人工芝グラウンドを使用



クラス	対象	回数	時間	コース	曜日	定員(8カテゴリー)
キッズ	年中・年長 園児	週1回 または 週2回	15:30～ 16:20	A	火・木	年中20名・年長20名
				B	水・金	年中20名・年長20名
U-8	小学1・2年	週1回 または 週2回	16:20～ 17:20	C	火・木	1年20名・2年20名
				D	水・金	1年20名・2年20名
U-10	小学3・4年	週1回 または 週2回	17:30～ 19:00	E	水・金	3年40名
						4年40名
U-12	小学5・6年	週1回 または 週2回	17:30～ 19:00	F	火・木	5年40名
						6年40名

2 ウォーキング事業

▽専門家の指導によるウォーキング教室の開催

3 親子スポーツの学び舎

▽「親子のコミュニケーション」「心身の発育発達」をテーマに、ボール遊び等を通しての親子教室やミニ講座の開催

4 キッズサッカーフェスティバル

▽年中～小学校低学年の親子を対象にしたフェスティバルの開催

5 VF甲府との交流サッカー教室

▽小・中・高校生を対象にしたサッカー教室の開催

6 介護予防事業

▽健康増進のためのボール等を使用している軽運動教室の開催

7 講座事業

▽各種教育講座の開催

問合せ・入会申込み

昭和総合型地域スポーツクラブ
(☎275-6851) まで

1のサッカースクールについては、随時会員を募集しています。2～7の事業・教室については、詳しい日程等が決まりしだい、お知らせいたします。

スポレック教室のお知らせ

スポレックとはダブルスもしくはシングルスで行うスポーツです。腰の高さ程度のネット越しにスポンジボールをプラスチック製のラケットで打ち合い、決められた点数を早く得点することを競うスポーツです。

スポンジボールを使用するため、ケガをしにくく、高齢者や子供にも優しいスポーツです。また、見た目よりも運動量は豊富なので、運動不足解消にも最適です。幅広い年齢層におすすめてです。

町体育指導員では、ニュースポーツを推進するため下記のとおりスポレック教室を開催します。

日時	7月1日・8日・15日・22日・29日 (毎週火曜 計5回) 午後7時30分～9時30分
場所	町総合体育館 アリーナ
参加資格	町内在住者の子どもから大人まで誰でも可
参加料	無料
講師	町体育指導委員
その他	運動の出来る格好・運動靴(体育館履き)
問合せ	町教育委員会 生涯学習課 (☎275-8641)